個人情報ファイル簿に準ずるファイル簿

登録番号	子育 - 準1
本人の数	1000人未満

個人情報ファイルの名称			アイルの名称	児童コミュニティクラブ入所申請書類				
個人情報取扱事務の名称			扱事務の名称	子ども・子育て支援新制度事務				
行政機関の名称			関の名称	伊勢原市長	伊勢原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称) 子ども部子ども	子ども部子ども育成課			
個人情報ファイルの利用目的			イルの利用目的	子育て支援事業	子育て支援事業の運営に係る事務を行う。			
	基本的項目		□整理番号 ■氏名 ■性別 ■生年月日 ■年齢 ■住所 ■電話番号 □本籍(地) ■国籍 ■世帯主との続柄 □その他 〔					
			□身体の一部の特徴を	- 電子計算機の用に	供するために変	 換した符号		
	個人識別	コル <i>が</i> ロ.	(□DNA □顔 □虹彩 □声紋 □歩容 □静脈 □指紋・掌紋)					
個	他人	刊付写	□旅券番号 □基礎年金	番号 □運転免許	証番号 □住民票	ミコード □個人番号		
人情			□在留カード番号 □	建康保険・介護保	険等の被保険者	番号等 □特別永住者証明書の番号		
報	要配慮	取扱制限	□信条 □人種	□犯罪の経歴	□社会的身分			
の項目	個人情 報	その他		_		章害 □健康診断等の結果		
日名	,			・調剤 ■刑事事件に関する手続 □少年の保護事件に関する手続■家庭状況 □住居状況 □その他				
	<u>外庭工Ⅰ</u>	Н		・職歴 □地位 □資格 □団体加入の有無 □賞罰				
	社会生活	舌	<u>■ 1 </u>					
	経済状況	兄	□収入 □財産 ■納税	額 □公的扶助發	受給額 □取引料	犬況 □その他 〔 〕		
	その他の項目		□趣味・嗜好 □主義・主張 □その他 〔		他〔) [)		
記録範囲			k範囲	児童コミュニテ	イクラブを利用	引する児童及び保護者		
記録情報の収集方法			の収集方法	本人から文書、	本人から文書、口頭により収集			
要	配慮個。	人情報が含む	まれるときは、その旨		有	□無		
記録情報の経常的提供先			径常的提供先	_				
胆二	- 建七学	お英理する	組織の名称及び所在地	総務部文書法制課				
刑/	N. 雨水寺	で文座する	組織の名か及の別任地	〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地				
他の法律又はこれに基づく命令の規定による 訂正又は利用停止の制度 個人情報ファイルの種別			づく命令の規定による		有	無無		
			用停止の制度	【根拠法令】				
			ってルの毎別	□法第60条 (電算処理	第2項第1号 ファイル)	■法第60条第2項第2号		
			ァ イト /レ♡ノ作里カリ	政令第21条第7項に	政令第21条第7項に該当するファイル (マニュアル処理ファイ			
				□有	□無			
最終更新日 令和5年4月1日			令和5年4月1日	備考				

個人情報ファイル簿に準ずるファイル簿

登録番号	子育	_	準2
オトの粉	1.0.0	O 1 =	上港

個人情報ファイルの名称			アイルの名称	補助金交付事務書類			
個人情報取扱事務の名称			扱事務の名称	民間保育所運営費補助金交付事務			
行政機関の名称			関の名称	伊勢原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称				子ども部子ども	育成課		
個人情報ファイルの利用目的			イルの利用目的	補助金交付要件	の確認		
	基本的項目			<u> </u>	■年齢 ■住所	□電話番号 □本籍(地) □国籍	
個人			□身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した符号 (□DNA □顔 □虹彩 □声紋 □歩容 □静脈 □指紋・掌紋) □旅券番号 □基礎年金番号 □運転免許証番号 □住民票コード □個人番号 □在留カード番号 □健康保険・介護保険等の被保険者番号等 □特別永住者証明書の番号				
情 報	要配慮	取扱制限	□信条 □人種	□犯罪の経歴	□社会的身分		
の項目名	個人情報	その他	□病歴 □犯罪により害を被った事実 □心身の機能の障害 □健康診断等の結果 □医師等による指導・診療・調剤 □刑事事件に関する手続 □少年の保護事件に関する手続				
	家庭生活	- 舌	□親族関係 □結婚・離婚	昏歴 □家庭状況	□住居状況 □そ	一の他	
	社会生活	舌	□学業・学歴 ■職業 □その他 [・職歴 □地位 ■資格 □団体加入の有無 □賞罰 〕			
	経済状況	兄	□収入 □財産 □納税額	頁 □公的扶助的	受給額 □取引物	犬況 □その他 〔 〕	
	その他の項目 □趣味・嗜好 □主義・		主張 □その	他〔) [)		
		記錫	於 範囲	補助金交付申請	者及び職員		
記録情報の収集方法			の収集方法	本人以外 (その他〔当該保育所〕) から文書により収集			
要	配慮個。	人情報が含	まれるときは、その旨		有	無無	
 記録情報の経常的提供先			経常的提供先	_			
	→ → do 15 toto			総務部文書法制課			
開力	r請求等	を受埋する	組織の名称及び所在地	〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地			
他の法律又はこれに基づく命令の規定による 訂正又は利用停止の制度 個人情報ファイルの種別			こうだい こうしゅう ボックス こうしゅう はんしょう はんしょう はんしょ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	□ 有 ■ 無		■ 無	
				【根拠法令】			
			アイルの種別	■法第60条 (電算処理 政令第21条第7項に	ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
				□有	■無		
最終更新日 令和5年4月1日			令和5年4月1日	備考			

個人情報ファイル簿に準ずるファイル簿

登録番号	子育	_	準3
木人の巻	1.0.0	O 7 =	上湛

個人情報ファイルの名称			アイルの名称	民間保育所職員定数及び現員等調書			
個人情報取扱事務の名称			扱事務の名称	民間保育所運営費補助金交付事務			
行政機関の名称			関の名称	伊勢原市長			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称				子ども部子ども育成課			
個人情報ファイルの利用目的			イルの利用目的	補助金交付要件の確認			
個	基本的項目		■整理番号■氏名■性帯主との続柄□		■年齢 ■住所	□電話番号 □本籍(地) □国籍	
			□身体の一部の特徴を電(□DNA □顔□旅券番号 □基礎年金□在留カード番号 □優	□虹彩 □声紋番号 □運転免許記	□歩容 証番号 □住民票	□静脈 □指紋・掌紋)	
人情報	要配慮	取扱制限	□信条 □人種	□犯罪の経歴	□社会的身分		
の項目	個人情報	その他				章害 □健康診断等の結果 □少年の保護事件に関する手続	
名	家庭生活	· 舌	□親族関係 □結婚・離	昏歴 □家庭状況 □住居状況 □その他			
	□学業・学歴 ■職業・		・職歴 □地位 ■資格 □団体加入の有無 □賞罰 〕				
	経済状況 □収入 □財産 □納税額		額 口公的扶助	受給額 □取引物	犬況 □その他 〔 〕		
	その他の	の項目	□趣味・嗜好 □主義	主張 □その	他〔) [)	
		記録	始 囲	補助金交付申請	者及び職員		
		記録情報の	の収集方法	本人以外(その他〔当該保育所〕)から文書により収集			
要	配慮個。	人情報が含む	まれるときは、その旨		有	■ 無	
記録情報の経常的提供先			経常的提供先	_			
			10 m o b 11 . T 20 - r 1- 11.	総務部文書法制課			
荆乙	下請不等	を受埋する	組織の名称及び所在地	〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中348番地			
他の法律又はこれに基づく命令の規定による 訂正又は利用停止の制度			づく命令の規定による		有	■ 無	
				【根拠法令】			
個人情報ファイルの種別			ァイルの種別	■法第60条 (電算処理		□法第60条第2項第2号	
			ノ ´ / ♥ ♥ ✓ / 「	政令第21条第7項に		(マニュアル処理ファイル)	
			A T	口 有	無無		
最終更新日 令和5年4月1日			令和5年4月1日	備考			